

島 こ 保 号 外
令和 2 年 4 月 17 日

保護者 様

島田市保育支援課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う保育園等の登園自粛について（通知）

島田市では令和 2 年 4 月 9 日（木）から令和 2 年 4 月 22 日（水）まで市立小中学校及び市立保育園、放課後児童クラブを休校・休園としておりますが、感染症拡大防止のためこの措置を延長します。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登園自粛要請期間について

令和 2 年 4 月 23 日（木）～ 5 月 6 日（水）※状況により延長することもあります。

2 保育園等の対応について

市立保育園は原則開園しますが、引き続き登園の自粛を要請し、私立の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所等についてもこれに準じた対応を要請します。島田市内における感染拡大を防ぐため、自宅などでの保育についてご理解をお願いいたします。

保護者の休暇取得等に都合がつかないなど、園児がご家庭で過ごすことがどうしても困難な場合は、通園中の保育園等にご相談ください。

なお、0～2 歳児の保育料については、4 月 9 日（木）から起算して登園日数による日割り還付を行います。詳細については、後日お知らせいたします。

3 感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、完全な予防及び感染拡大防止が難しい状況です。期間中は不要不急の外出並びに「密閉・密集・密着」する場所を避け、原則として自宅で過ごしてください。併せて、手洗い・うがいや咳エチケットなどを励行し、感染症対策に努めていただくようお願いいたします

担当	幼稚園保育園係
電話	0547 - 36 - 7195